



図5 ランチルームと調理室は隣接して設け、料理や食器の受け渡しと、調理室とランチルームの視覚的関係性を演出している（ながかみ保育園）

タイミングに差異があり、この2つの行為が同時並行的に起こることに留意する。衛生的にも、個々の生活リズムを尊重する観点からも、「食べる」と「寝る」場所は、別々に設けられていることが望ましい。食べる場所で就寝するためにはその前に清掃が必要となるため、子どもたちの活動の連続性を阻害する。なお、保育室での食事の場合は、食卓はしばしば机上遊び（お絵かき、文字書き、パズル等）の場所としても使われるが、「食べる」場所と「遊ぶ」場所は明確に分けるべきだとする考え方もある。

4) 寝る

保育園、こども園では、長時間保育児のために午睡の時間を設けることが一般的である。また、低年齢、特に0歳児の場合は、昼食後だけでなく午前寝の習慣がある子どももいるため、個々の生活リズムで寝られるよう、保育室の一角に就寝スペースを設ける。

寝るための設えとして、布団一式を各家庭が用意する場合と、施設でコット（簡易的ベッド）を用意し、各家庭では掛け布団のみ用意する場合等がある。布団の収納場所や、コットをスタックして置いておく場所が必要となることに留意する。また、遮光カーテン等で光量を調整できるようにし、空調の気流が直接あたらないように機器を配置する。

なお午睡中でも、SIDS（乳幼児突然死症候群）や窒息の防止等の観点から、0歳児では5分おき、1～2歳児では10分おきの呼吸確認を行う。このため、午睡中も保育者が近くで保育記録や計画の作成等子どもを見守りながらの業務を行えるよう作業場所を設ける。

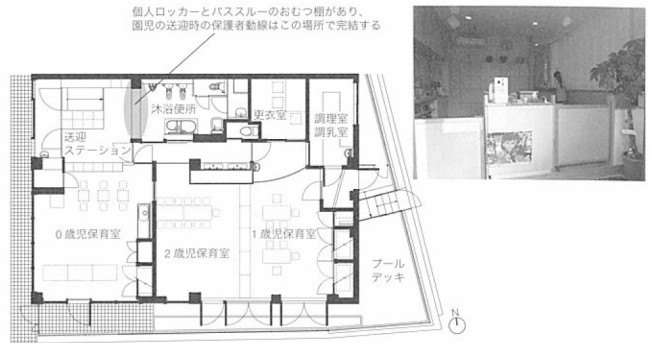


図6 両側から出し入れができるパススルーの棚が置かれた送迎ステーション（ソフィア東生駒保育園分園）

5) 身支度

保育室には、子どもたちが着替えをする場所と、着替え等の身の回りのものを置いておく場所が必要である。両者は近接して設けるが、0～2歳児の場合は荷物の管理（着替えやおむつの補充、よごれ物の回収、荷物入れの整理）は保護者主体のことが多い。このとき、衛生や安全、場の切り替えの観点から保育室内には極力保護者が立ち入る必要性がないように運営したい。このため、子どもや保育者には保育場所と連続性があり、保護者には登降園の動線や玄関から連続した場所に着替え室を設置することが望ましい（図6）。着替えの必要性は、排泄と関連して生じることも多いことから、トイレとの関係にも留意する（2-05 p.28）。

それぞれの子どもが使用する棚（ボックス）の大きさは、持ち帰る作品等も置くか、おむつは別に保管するか、汚れ物は別に保管するか、等の運用を想定して設定する。大きな棚を2人一組で使用し、お互いの関係構築の機会とする等、特徴的な運用方法もある。

また寒冷地等では、冬にコート等のかさのある防寒具が必要となることから、乾燥室を兼ねるコートルームを設けることがある。関連して、地域ごとに靴の仕様が異なることに留意して玄関等出入口の靴置き場を設ける。

6) 移動する

室間の移動のため、廊下や階段を設ける。地域の気候条件により、外廊下（縁側、テラス）・内廊下が選択される。階段は子どもの身体寸法・能力に即して蹴上げを低くし、手すりを設ける。近年ではマンションの高層階居住等で、階段を使う機会が少ない子どももあり、保育施設での階段利用が運動能力獲得の貴重な機会の場合もある。また単なる移動空間ではなく、子どもたちの活動や気分転換の場となる等の役割を意識して開口や仕上げを選択し、ちょっとした空間の設置や収納機能を持たせる等工夫する。

7) 保育者の活動と各室計画

保育者は主に、保育室・遊戯室・園庭等、子どもたちの活動場所に滞在する。職員室の滞在時間は一般に少ない。ただし、職場環境の質を高めるため、更衣室や休憩室は適切に設ける。なお、保育室に保育者のコーナーを設けることや、子どもが利用するトイレに保育者のトイレブースも設置する等の配慮によって、保育の場からの離脱時間を短くし、保育者の負担が軽減される。